

# 学校における働き方改革推進計画 概要版

～学校の働き方改革で質の高い教育の実現を!!子どもと教職員のウェルビーイングの両立～

## 第1章 計画策定にあたって

### ○プラン策定の趣旨・背景

社会の急激な変化が進む中、子どもたちが未来において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力の育成がより重要視されています。そのためには、現状の学校教育の改善や充実が求められています。本市でも令和6年度からのESDの全学的取組と一人一台端末を活用した協働学習ソフト、AIドリルなどさらなるICT教育の充実を図ることとしています。

加えて、近年の社会情勢の大きな変化に伴い、学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校に求められる役割も増大しています。また、学校だけでは解決できない課題も増えています。

このような中、教員の勤務実態について批判されるなど教員の長時間労働が社会問題化し教員自らのやりがいや健康に悪影響を及ぼしており学校における働き方改革が急務であります。この問題を解決するために、学校現場からの意見も踏まえながら、「学校業務改善プラン」を全面的に見直し学校の業務改善を進めていきます。

### ○計画期間

令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間

### ○目標

- 児童・生徒の意識 ①「学校は楽しい」「授業がわかりやすい」と回答する児童・生徒の割合の増加
- 教職員の意識 ②「やりがいがある」「職場は働きやすい」「幸せである」と回答する教職員の割合の増加
- 超過勤務 ③月80時間(年間960時間)を超える教職員 0% (R4年度実績:11.6%)  
④月45時間(年間540時間)を超える教職員 40% (R4年度実績:48.8%)
- 年次有給休暇 ⑤14日以上取得 (R4年度実績:小学校 13.9日 中学校 11.6日)

## 第2章 「学校業務改善プラン」(平成29年策定)にかかる評価

「業務環境の改善」や「チーム学校の推進」により、業務の効率化を図ることができ教職員の負担軽減につながっています。

令和2年度から4年度の新型コロナウイルス感染症の拡大への影響もあり、教職員の長時間労働は解消されておらず、取組は道半ばであると言わざるを得ません。この状況を踏まえ、教職員が誇りややりがいを感じ、健康でいきいきと勤務することができるよう、引き続き学校における働き方改革を推進することが急務です。

「草津市業務改善プラン」を改定し、「子どもが輝く教育のまち 出会いと学びのまち くさつ」の実現に向け、各種取組を進めていきます。

### 1. 業務環境の改善

(1) 校務支援システムの活用促進	○
(2) 総合教材ポータルサイト「たび丸ねっと」の活用促進	△
(3) 学校徴収金会計業務の適正化	◎
(4) 学校事務の共同実施の推進	◎
(5) 各校における会議の効率化	○
(6) 教育委員会における勤務実態の把握・休暇取得の促進	△

### 2. チーム学校の推進

(1) 県による配置を上回る教員やスタッフの配置	○
(2) 市費によるスタッフの配置	○
(3) 養護教諭不在時の学校支援システムの構築	◎

### 3. ボランティアの活用促進

(1) 地域住民によるボランティア活動の促進	△
(2) 学生ボランティア派遣システムの構築	◎

### 4. 市から学校へ依頼する業務の見直し

(1) 教育委員会から学校への調査依頼の見直し	○
(2) 教育委員会が主催する会議・研修の見直し	○
(3) 教育委員会以外の市の部局等から学校への依頼の精選・工夫	○
(4) 学校への連絡等を行う時間帯等の配慮	○

### 5. 部活動の見直し

(1) 部活動休養日や活動時間の検討	○
(2) 運動部活動指導員派遣システムの構築	○

### 6. 学校運営体制の見直し

(1) コミュニティ・スクールくさつの推進	△
(2) 学校問題サポートチームの活用	○
(3) 教職員のタイムマネジメント力の向上	○

- ◎:十分成果がある。
- :概ね成果がある。継続・充実にいく。
- △:改善の必要がある。

## 第3章 取組の柱と主な取組

前プランの柱を組み合わせ、5つの取組の柱と18の主な取組を設定しました。

### ○取組の柱

1 教職員の意識改革

2 学校運営の見直しとさらなる業務の効率化

3 部活動の見直し

4 多様な人材の活用と人材確保の体制づくり

5 ICTの有効活用による校務DXの推進

### ○主な取組

- (1) 管理職の正しい認識とリーダーシップの発揮
- (2) 研修会の実施

- (1) 日課表の見直し **重点**
- (2) 通知表による評価の充実
- (3) 家庭訪問を学校での個別懇談・面談へ
- (4) チーム担任制の検討

- (1) 市部活動ガイドラインの改訂 **重点**
- (2) 部活動の地域移行の検討

- (1) チーム学校の推進 **重点**
- (2) 弁護士による教職員サポート体制の充実
- (3) スクールサポートスタッフ支援員の増員
- (4) (仮称)人材バンクの設置
- (5) 教頭マネジメント支援員の配置
- (6) 学校ボランティア制度

- (1) 「情報共有アプリ」と「ホームページ管理システムCMS」の運用 **重点**
- (2) 校務支援システムの更新
- (3) 生成AIの活用
- (4) 校務・市教委のデジタル化

## 第4章 推進体制

○取組を推進するために、教育委員会、学校が連携を強化し、効果的に施策・事業を展開します。

○学校現場から出てきた課題について、その都度丁寧に対応しながら、成果を集め、共有することで、市全体の働き方改革を推進していきます。

○取組計画は、各施策・事業の進捗状況や外部環境の変化等を毎年度把握し、その都度見直します。

## 第5章 取組の公表

○取組状況や目標に対する実績について、年1回公表します。